

令和5年度歳末たすけあい募金配分事業  
児童福祉施設交流支援事業公募要項

社会福祉法人山口市社会福祉協議会

- 1 事業名 児童福祉施設交流支援事業
- 2 事業内容 年末や年始を機会とし、幅広い地域住民や関係者がともに、障がいの有無や年齢等に関わりなく、みんなが地域社会の一員として参加・交流できる行事を実施することにより、地域生活課題やさまざまな支援活動への関心を高める機会とする。
- 3 対象 山口市内に所在する認可保育所（公立を除く）、児童養護施設、障がい児通所施設及び児童発達支援センターを運営する法人、団体及び個人であって、営利を目的としない施設とする。
- 4 対象行事 年末年始（12月・1月）に行う、施設利用児童と地域住民との交流ができる行事又はオンライン等を活用した地域への発信・交流ができる行事  
○施設利用児童と地域住民との交流を目的とした行事内容とする  
○保護者等の参加は地域住民との交流とみなさない  
○施設として地域行事への参加も可とする  
○外部施設で行う行事も可とする  
○申請は1施設1行事とする（感染症対策で、同行事の対象者を小分けにし、複数回行った場合は1行事とみなす）
- 5 対象経費 助成の対象となる活動を実施するうえで必要な範囲の経費であること。設備、機材の整備や施設の維持・運営のための費用は対象としない。
- 6 助成額 原則子ども1名400円、上限4万円とする。  
ただし、当年度募金実績額及び申請数により上限額は、減額する場合がある。
- 7 助成決定 本会において応募内容を確認し、決定する。
- 8 応募方法 提出書類を揃え、本会へ持参又は郵送により提出する。  
締切日 令和5年11月24日（金）消印有効

- 9 提出書類 (1) 申請書 (様式1)  
(2) 実施予定行事の計画書 (様式2)  
(3) 請求書 (様式3)  
(4) 助成金振込口座の通帳コピー (通帳の口座番号と口座名義が記載されているページ)
- 10 事業報告 助成を受けた団体は、行事实施後、報告書 (様式4) を持参、郵送又はメールにより提出する。
- 11 その他 多くの人たちから寄せられた募金を原資としているため、行事のチラシ等を作成する場合は、可能な限り「歳末たすけあい募金の一部が充当されています」等の一文を記載する。
- 12 応募・問合せ先 〒753-0035  
山口市上堅小路89番地1 山口しあわせプラザ内  
電話番号：083-934-3538  
Eメール：honbu@yshakyo.or.jp